報告事項2 (周知・報告)

府立羽曳野支援学校大阪急性期・総合医療センター分教室について

標記について、別紙のとおり報告する。

令和7年1月20日

府立羽曳野支援学校 大阪急性期・総合医療センター分教室について

■経緯·現状

- ○病弱支援学校は、病院等において病気療養中の小中学校等児童生徒に対し入院中の学習保障を 行う学校であり府内には3校の設置がある。(羽曳野支援学校、光陽支援学校、刀根山支援学校)
- ○羽曳野支援学校には現在6つの分教室の設置があり、うち1つが大阪急性期・総合医療センター内に設置されているが、分教室に転入する児童生徒数は非常に少ない状況にある。
- ○背景には、同医療センターは急性期の患者等への治療を行う病院であることから、入院しても短期で 退院するケースが多く、分教室への転入に繋がらない場合が多いほか、治療の関係で限られた時間 数・日数の授業実施になることも多い状況がある。
- ○なお、令和6年度に、同センターから、分教室の今後のあり方について検討の依頼がなされている。

◆参考:分教室利用児童生徒数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5	小学部	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
	中学部	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
R6	小学部	0	1	2	2	0	0	0	0				
	中学部	0	0	0	0	0	1	2	2				

■対応の方向性

- ○現状をふまえ、現在のように分教室を常時設置する形態ではなく、学習保障を必要とする児童生徒が入院した際に随時病院へ教員を派遣して学習保障を行う、訪問教育による対応に変更する。
- ○分教室の賃借期間の終了期日(令和8年3月31日)をもって分教室を廃止する。

■ 今後の対応スケジュール (予定)

- ○令和7年 2月~3月 府立支援学校、市町村教育委員会等への通知等
- ○令和8年 3月31日 同分教室の廃止